

## 議会改革特別委員会記録

開会年月日	平成 27 年 7 月 10 日
開会時刻	午後 1 時 05 分
閉会時刻	午後 2 時 12 分
出席委員名	◎工村一三    ○野崎隆太    楠木宏彦    吉井詩子
	吉岡勝裕    上田修一
欠席委員名	
署名者	楠木宏彦    吉井詩子
担当書記	伊藤 亨
協議案件	1 先進地視察の事前勉強会
説明者	

開会 午後 1 時00分

◎工村一三委員長

ただいまから、議会改革特別委員会を開催いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日は、来週に予定をしております、会津若松市議会への先進地視察の事前勉強会という事で、よろしく申し上げます。

それでは、会議に入ります。

本日の会議録署名者に、委員長において、楠木委員、吉井委員の御兩名を指名いたします。

なお、会議録でございますが、通常の委員会では詳細な議事録を作成しておりますが、本日は学習会ということですので、会議の概要のみを記録することにしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、個々の委員の発言につきましては、詳細には記録を作成しないことにしたいと思いますので、御了承願いたいと思います。

時間的には、約 1 時間から 1 時間半ぐらいで、よろしくお願ひしたいと思います。

事前に勉強されて来ていただいたという認識のもとで、この会議を進めていきたいというふうに思っております。

## 【 1 先進地視察の事前勉強会】

◎工村一三委員長

それでは、基本的に、会議の進め方といたしまして、先ほど、私の個人案でございますけど、会津若松市さんに対して質問というような形で 5 項目書いてございます。基本的には、本日の会議の流れもこのような形になるのではないかと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず、進め方といたしまして、政策形成サイクルについてというところを一

番初めの勉強会のテーマにしたいと思います。ここで特に、こういうことをお聞きしたいと、あるいは、こういうところを勉強したいというところがございましたら、御発言のほうをお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 09 分

～～勉強会～～

再開 午後 1 時 59 分

◎工村一三委員長

休憩前に引き続き、会議を始めます。

会津若松市議会に研修に行くわけでございます。特に、政策形成サイクルについてということをおき、勉強にまいりたいと思います。

先ほど配付させていただきました質問案につきまして御了承をいただきましたので、これに、先ほどから 1 時間ぐらいをかけて御協議をいたしました質問項目内容、追加内容も含めまして、会津若松市さんのほうに送付し、その説明も受けたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、その中で、議長さんなりが出てこられると思ひますけど、説明をしていただいた中で、また新しい疑問点が出てきましたら、伊勢の議会改革に適用できる内容の範囲で、いろいろ御質問をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、勉強会の内容につきましては、事務局のほうと委員長、副委員長とでまとめますので、御一任願ひたいと思ひますけど、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

異議なしということで、よろしく申し上げます。

それでは、これで勉強会を終わります。来週の視察が有意義なものとなるよう、皆さん、よろしく願いいたします。

上田委員。

○上田修一委員

この委員会として確認なんですけど、今回、視察に行く中で、議会基本条例についても聞いてくるという以上は、やっぱり、この委員会として、いつごろまでに、どれぐらいのボリュームで、どれぐらいのものまで進めるのかということのアウトラインは統一しておいて、行かないと、それが、伊勢市はまだまだ先なんやという発想で思われて行くよりも、ここの委員会として、これぐらいのところまでつくりたいのという意気込みを持って行ったほうがいいと思うので、その辺のところは、個々の意見もあると思いますが、まとめていってもらったほうがいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

◎工村一三委員長

上田委員からお話しがございましたけど、議会基本条例あるいは倫理条例を、今、骨子の状態で残っておりますが、いつごろぐらいまでに作成したいのかということ、あらかじめこちらで決めておいて、会津若松市さんへおじゃましたらどうかという御意見が出ましたけど、いかがでしょうか。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

会派の意見もあるので、今ここでというのは少し難しいように私思いますので、それぞれの会派で考えていただく時間を少しとるほうがいいのではないかと思います。

◎工村一三委員長

上田委員。

○上田修一委員

会派ではなくて、議会改革特別委員会として、そのアウトラインをつけて、例えば、うちの任期中に最終の結論をするんやとか、極端に言ったら次の人たちにまわすんや、というようなところで、大筋でいいですからその辺を決めて、尻尾が決まっておれば、それまでにやらないかんことは段階的にやっていかないかんと思う。

聞いてきたときに、行きました、よかったですねという話では、私は、聞きに行ってもいかんと思うので、それぐらいの苦勞をされて、これぐらいのボリュームがあつて、こうなってきたんやということを聞いてきた以上は、委員会として視察に行くんやで、うちとして、そういうものを持つとるかどうかという確認です。

◎工村一三委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

気持ちは大変わかるのですが、やはり、本来、もともとは会派の代表として出てきておる側面もございますので、逆に、任期中として、任期の一番末と決めてしまつていいのかということのを会派に聞かないかんかと。逆に、もっと早くせえという話になるかもしれませんし。その辺は一回、それぞれ持ち帰ってもらつたほうが、会派の中で変なしこりを生まずに済むのではないかと、ここで勝手に決めましたとなるよりは、と僕は思っております。少なくとも、うちの会派に関しては、そうです。

◎工村一三委員長

どうでしょうか、この件につきまして。

上田委員。

○上田修一委員

ずっと、この委員会をやらせてもらって、過去に、前回の委員長さんで大体の方向性が決まって、うちとしては、これぐらいのアウトラインはできとるのやで、あとは、それに肉付けをして、皆さんで発表できるところまでいけるということも言われてました。

言われてましたけど、最終的にはトーンダウンして行って、そこのところへ集中できなかったということがあるので、やっぱり、そういうことにならないように、いつまでかかってやとるのやというようなことを言われないように、委員会としてするべきやと私は思うのです。

◎工村一三委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それよりも、まず、これまでの経緯を整理して、ここまで来ているんですよというようなことを向こうに知っていただくということが必要かなと。今までの議論として大体こういう方向で考えていますよというところまでで、とりあえず、今回の会津若松市に対しては、そこまでなのかなという気がします。それ以降のことは、行く、行かない関係なしに、また、ここで議論しなければいけないことだと思います。

◎工村一三委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

前回、改選があって、新人の議員さんが何人か入ってこられました。それ以外の多数の

方が、骨子までつくって、自分たちの議会で認めてきたわけですから、この4年間、骨子のまま手をつけなかったということになると、それは何をしておったんだということに、結果的にはなるだろうというふうに思います。

今回、会津若松へこういう研修に行かせていただく中で、この2年間はその議論はほとんど止まってましたけども、やはり議会基本条例また議員倫理条例が必要なんだというふうな認識を持つことになれば、この2年間であと何をせないかんかということのスケジュールをすぐにでもつくるべきであるだろうというふうに思います。

前回の、追加する項目とか、そこにも記載させていただきましたけど、この2年間は、その議論がほとんど止まってましたから、改革先行型ということでやっていますけど、先行して最終的には条例にもっていくというのが僕らの責務だというふうに思っておりますので、議会が、議員がどんどん変わっても伊勢市議会はこういうものだということを、この任期の中でつくっていきたいというふうに皆さん思っているものだと思いますので、あとは文言をどうするか、そういうことも含めて議論しながら、僕らの責任だというふうに思います。

#### ◎工村一三委員長

吉井委員。

#### ○吉井詩子委員

条例をつくるということは、みんなの総意で、この特別委員会の総意であると思います。個人の考えは、いろいろあると思うのですが、この特別委員会をつくって、そういう方向に進んでおります。ここを抜けたような方からも、早くというような意見も、この間、出されましたので、早くということは、みんなの胸にあると思いますし、任期中にということも、この任期の初めにもそういう話が出たかなと思います。

ですけれども、この研修に合わせるように慌ててスケジュールをつくるというのは、どうかと思いますので、みんなの中にはありますので、上田委員おっしゃるように、スケ

ジュールはつくるべきではありますけど、この研修に向けて慌ててなにかというのは、どうかと思います。

◎工村一三委員長

上田委員。

○上田修一委員

楠木委員も言われたけれども、この視察に行く機会ではなくて、うちとして、止まるということは意識をしていって、うちとしても、委員の中で、ここまでするんだから聞きに来たんやという意気込みを出してほしいので、そういう統一見解だけほしいなということでは言わせてもらったので、今すぐという話ではないんです。

◎工村一三委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

意気込みがないように見えるかもわかりませんが、本当に、みんな任期中にという思いは共通認識であると思いますので、そういうふうで行ったらいかがですか。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

皆さんの意見、いろいろお聞きしまして、次回、8月5日午前10時から議会改革特別委員会を開くというお話は前回決まっておりますので、この条例に関しまして、どういうふうな形にしていくべきかというお話をこのときにまた御協議を願いたいというふうに思います。

それで、副委員長が言われましたように、会派での話もあると思いますので、できまし



たら、この8月5日午前10時からの会議に、その辺もまとめて持って来ていただきまして、中身のある前向きな話にしていただきたいというふうに思います。次回に、その案件を追加いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

それでは、7月16日は午前9時に宇治山田駅に集合をお願いします。

それから、視察の報告書も、議会改革の人が遅れるということでは困りますので、必ず10日以内に提出をお願いします。

それでは、次回の件ですけれども、先ほどお話が出ました、今、骨子になっております「議会基本条例、議員倫理条例の進め方について」ということと、「先進地視察のまとめ」、「具体的検討項目について」、「政策立案について」、それから、「平成27年6月定例会の振り返り」も含めまして、よろしくお願いしますと思います。

また、9月定例会後の5回目の報告会も開催しなければなりませんので、スケジュール、開催時期等も御協議願いたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

それでは、本日は、この程度で委員会を閉会いたします。

なお、本日、御出席の皆様には、開議通知を差し上げませんから、御了承をお願いいたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2 時12分

傍聴の議員 なし

上記署名する。

平成27年 7 月10日

委 員 長

委 員

委 員